

(その1)

収支報告書

令和03年分
開催分

(ふりがな) あだちやすしこうえんかい /

1 政治団体の名称 あだち康史後援会 /

2 主たる事務所の所在地 大阪府茨木市大手町9-26 /
吉川ビル3F /

3 代表者の氏名 足立 康史 /

4 会計責任者の氏名 行田 三鶴徳 /

事務担当者の氏名

寺井 ルリ子

(電話) 072-623-5834

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	足立 康史
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



AA0308 R03 R040530 100050

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,788,052
(前年からの繰越額)	2,183,052
(本年の収入額)	3,605,000
支 出 総 額	3,370,053
翌年への繰越額	2,417,999

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	389,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	206

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,032,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,032,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,032,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	懇親会会費	111,000	令和3年12月18日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	73,000	
	合 計	184,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	日本維新の会衆議院大阪府第9選挙区支部 /	660,000	R3/1/1	大阪府茨木市大手町9-26吉川ビル3F	足立 康史	事務所費無償提供 /	
2	新風会 /	2,372,000	R3/12/25	大阪府茨木市大手町9-26吉川ビル3F	足立 康史	/	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附			0				
合 計			3,032,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	337,475	0	✓
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	231,199	0	✓
(4) 事 務 所 費	465,649	0	✓
小 計	1,034,323	0	✓
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	388,143	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,287,587	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,287,587	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	660,000	0	
小 計	2,335,730	0	✓
合 計	3,370,053		✓

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ワッポン代	19,800	R3/7/30	株式会社みなと	大阪府茨木市平田1丁目4番21号	/
2	封筒代	12,650	R3/9/29	株式会社西川印刷所	大阪府茨木市舟木町18-30	/
3	ワッポン代	39,600	R3/10/27	株式会社みなと	大阪府茨木市平田1丁目4番21号	/
4	コピー用紙・ラベルシール代	13,396	R3/11/29	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	/
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	145,753				
	合 計	231,199				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	茨木駅前本通商店会2021年度年会費	18,000	R3/5/25	茨木駅前本通商店会	大阪府茨木市駅前2丁目5-24	/
2	バッジ作成代	19,630	R3/10/16	株式会社ノト	京都府京都市中京区西ノ京三条坊町2-13	/
3	バッジ作成代	13,200	R3/11/6	株式会社西川印刷所	大阪府茨木市舟木町18-30	/
4	案内送付	20,774	R3/3/15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	/
5	総会議事録送付	20,492	R3/3/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	/
6	チラシ送付	32,900	R3/6/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	/
7	案内送付	14,364	R3/6/30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	/
8	案内送付	14,364	R3/7/3	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	/
9	ハガキ送付	29,988	R3/8/2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	/
10	案内送付	19,656	R3/8/15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	/
11	案内送付	15,204	R3/9/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	/
12	案内送付	23,352	R3/10/5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	/
13	小冊子送付	10,080	R3/10/12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	/
14	案内送付	28,812	R3/10/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	/
15	案内送付	38,930	R3/10/15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	/
	その他の支出	145,903				/
	合 計	465,649				/

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	6,070				
	合 計	6,070				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会場使用料	10,150	R3/3/1	(公財)茨木市文化振興財団理事 長	大阪府茨木市駅前四丁目6番16号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	27,800				
	合 計	37,950				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	懇親会	88,000	R3/12/4	割烹 三楽	大阪府茨木市元町4-13	/
2	懇親会	199,660	R3/12/18	株式会社丸石 太郎兵衛寿司	大阪府池田市栄町3番18号	/
3	懇親会	56,463	R3/12/19	創作日本料理 かえで	大阪府箕面市新稲7丁目9番12号	/
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	344,123				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスティング代	245,025	R3/9/29	公益社団法人池田市シルバー人材センター	大阪府池田市八王寺1丁目7番5号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		245,025				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	あだち康史通信制作代	138,602	R3/4/5	株式会社西川印刷所	大阪府茨木市舟木町18-30	✓
2	あだち康史後援会ポータル制作代	90,860	R3/7/30	株式会社西川印刷所	大阪府茨木市舟木町18-30	✓
3	あだち康史通信制作代	244,200	R3/10/1	株式会社西川印刷所	大阪府茨木市舟木町18-30	✓
4	あだち康史通信制作代	490,500	R3/11/26	株式会社西川印刷所	大阪府茨木市舟木町18-30	✓
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	964,162				

∟

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	街宣車修理代	77,000	R3/11/24	Brow In	大阪府大阪市淀川区加島1丁目37-55	/
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		1,400				
合 計		78,400				

く

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					その他の経費（無償提供分）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外の寄附相当分	660,000	R3/1/1	日本維新の会衆議院大阪府第9選挙区支部	大阪府茨木市大手町9-26吉川ビル3F	事務所費無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		660,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

]

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 27日

政治団体の名称

あだち康史後援会

会計責任者の氏名

行田

三鶴穂



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

2271

政治資金監査報告書

令和4年5月24日

あだち康史後援会
代表 足立康史 殿

登録政治資金監査人 和田 浩寿

登録番号 第145号

研修修了年月日 平成20年12月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、あだち康史後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、あだち康史後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収証等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

あだち康史後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上